

「J A ネットバンク利用規定」 変更新旧対照表

(下線部分が変更箇所)

新	旧
<p>第1条 (J A ネットバンク)</p> <p>「J A ネットバンク」(以下、「本サービス」といいます。)は、パソコンや<u>スマートフォン</u>など当組合所定の端末機器を使用して、本サービスの契約者(以下、「契約者」といいます。)からの依頼に基づき、振込・振替手続を行うサービス、契約者の口座残高等の情報を提供するサービス、税金・各種料金の払込み「Pay-easy (ペイジー)」(以下、「払込」といいます。)を行うサービス、定期貯金に関する手続を行うサービス、ローン繰上返済に関する手続を行うサービス、カードローンに関する手続を行うサービス、その他当組合所定のサービスを、本規定により行うものです。また、本サービスの契約者は、当組合に口座を保有し、本規定の内容を十分に理解したうえで本規定に同意し、当組合制定の申し込みを行い、かつ当組合が当該申し込みを承諾した本邦居住の方のみとします。</p> <p>契約者は、本規定に基づき、自らの判断と責任において本サービスを利用してください。</p>	<p>第1条 (J A ネットバンク)</p> <p>「J A ネットバンク」(以下、「本サービス」といいます。)は、パソコンや<u>携帯電話</u>など当組合所定の端末機器を使用して、本サービスの契約者(以下、「契約者」といいます。)からの依頼に基づき、振込・振替手続を行うサービス、契約者の口座残高等の情報を提供するサービス、税金・各種料金の払込み「Pay-easy (ペイジー)」(以下、「払込」といいます。)を行うサービス、定期貯金に関する手続を行うサービス、ローン繰上返済に関する手続を行うサービス、カードローンに関する手続を行うサービス、その他当組合所定のサービスを、本規定により行うものです。また、本サービスの契約者は、当組合に口座を保有し、本規定の内容を十分に理解したうえで本規定に同意し、当組合制定の申し込みを行い、かつ当組合が当該申し込みを承諾した本邦居住の方のみとします。</p> <p>契約者は、本規定に基づき、自らの判断と責任において本サービスを利用してください。</p>
<p>第2条 (サービス取扱時間)</p> <p>(省 略)</p>	<p>第2条 (サービス取扱時間)</p> <p>(同 左)</p>
<p>第3条 (利用申込み)</p> <p>1.) (省 略)</p> <p>2.</p> <p>3. 本サービスの申し込みに対する当組合の手続完了後、必要事項を記載した「J A ネットバンク操作手引きの送付について(送付状)」を契約者の届出住所宛に郵送で通知しますので、契約者は、この「J A ネットバンク操作手引きの送付について(送付状)」や<u>同封の資料</u>等に基づき、当組合所定の設定を端末機器から必ず行ってください。契約者の設定完了後、本サービスは利用可能となります。</p>	<p>第3条 (利用申込み)</p> <p>1.) (同 左)</p> <p>2.</p> <p>3. 本サービスの申し込みに対する当組合の手続完了後、必要事項を記載した「J A ネットバンク操作手引きの送付について(送付状)」を契約者の届出住所宛に郵送で通知しますので、契約者は、この「J A ネットバンク操作手引きの送付について(送付状)」や「<u>操作手引き</u>」等に基づき、当組合所定の設定を端末機器から必ず行ってください。契約者の設定完了後、本サービスは利用可能となります。</p>
<p>第4条) (省 略)</p> <p>第30条</p>	<p>第4条) (同 左)</p> <p>第30条</p>

新	旧
<p data-bbox="194 226 794 331">本規定の当組合所定の内容については、J A ネットバンクホームページの掲載内容により確認してください。</p> <p data-bbox="411 333 794 405" style="text-align: right;">以 上 <u>(令和2年11月16日現在)</u></p>	<p data-bbox="817 226 1409 331">本規定の当組合所定の内容については、J A ネットバンクホームページの掲載内容により確認してください。</p> <p data-bbox="1040 333 1409 405" style="text-align: right;">以 上 <u>(令和2年7月20日現在)</u></p>